# gBizConnect (法人データ連携基盤) 紹介資料

### (1) gBizConnectの背景

- 「デジタルファースト・アクションプラン」に示された基本原則である「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッドワンストップ」を実現するためには**官民において柔軟なデータ連携が不可欠**である。
- 「デジタル・ガバメント実行計画」において、上記を実現する基盤の一つとして**法人デジタルプラットフォームの構築**が位置づけられた。

#### 【デジタルファースト】

- 各種手続のオンライン原則の徹底
- ✓ 「デジタル手続法」において、国の行政機関等が行う行政手続について、原則オンライン化を実施。申請等の際に必要となる本人確認や手 数料納付もオンラインで実施(電子署名等、電子納付)
- ✓ 民-民手続のうち行政機関において率先的に取り組むべき事項について、関係府省において各府省中長期計画に盛り込み、取組を推進
- ✓ 今後、情報システム整備計画において、オンライン化の実現時期等を記載し、引き続きオンライン化の徹底に向けた取組を推進

#### 【ワンスオンリー】

- 行政手続における添付書類の撤廃
- ✓ 「デジタル手続法」において、行政機関間の情報連携等によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、<u>添付を不要とする規定</u> を整備
- ✓ 登記事項証明書(商業法人)の添付省略を可能とする情報連携の仕組みについて、2020年度内の運用開始に向けて、設計・開発を実施中
- ✓ 行政手続における戸籍謄抄本の添付省略等を盛り込んだ「戸籍法の一部を改正する法律」が2019年5月に成立
- ✓ 今後、情報システム整備計画において、省略の実現時期等を記載し、引き続き添付書類の撤廃に向けた取組を推進

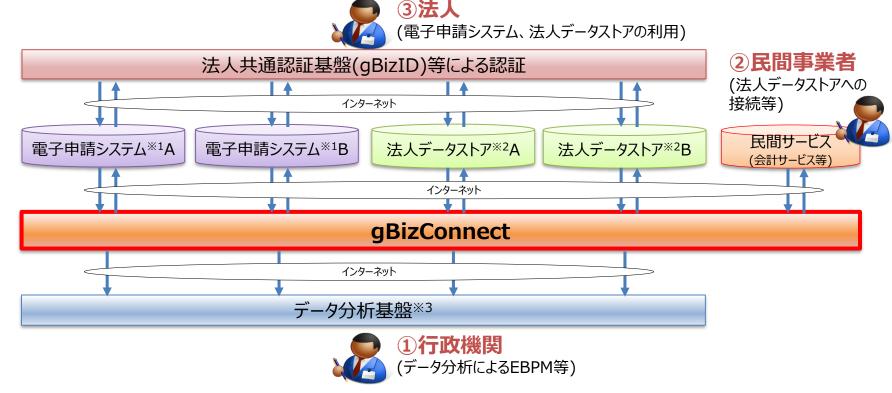
#### 【コネクテッド・ワンストップ】

- ✓ 主要ライフイベントである以下の3分野を先行分野とし、民間サービスとの連携も含めたワンストップ化を推進
- ○介護ワンストップサービス:2019年1月から、地方公共団体によるマイナポータルへの登録を開始し、順次サービスを開始 (2019年4月時点のワンストップサービスの取扱機関数(地方公共団体等)は、121自治体)
- ○引越しワンストップサービス:2019年4月に、「引越しワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ」を策定
- ○死亡・相続ワンストップサービス:2019年4月に、「死亡・相続ワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ2018」を策定

出典:内閣官房「デジタル・ガバメント実行計画及び各府省デジタル・ガバメント中長期計画の取組状況について」(2019年6月4日)

# (2) gBizConnectのコンセプト(1/2)

- 法人向け行政手続における**添付書類撤廃・ワンスオンリーのための基盤として、官民が保有する法人情報を閲覧・取得して申請処理等に活用**する仕組み。
- 行政コストを低減させるとともに、**政策立案等のためのデータ分析に寄与する**ことも想定。
- インターネットベースのセキュアな環境でデータ連携を実現し、システムごとにN対Nリレーションでのアクセスコントロールを適切に実現。
- 行政データベースのみならず、民間データベースとも接続・制御を実現。



- ※1 法人が、補助金等の申請手続きをする際に使うシステムを指し、官が整備する。上図のAとBは、それぞれ独立したシステムを想定している。
- ※2 法人が、法人自身の決算書、通知書等のデータを保管する際に使うシステムを指し、官または民が整備する。
- ※3 行政機関が、EBPM等の目的でデータを収集、分析する際に使うシステムを指し、官が整備する。

# (2) gBizConnectのコンセプト (2/2)

電子申請システムと法人データストアの位置づけ

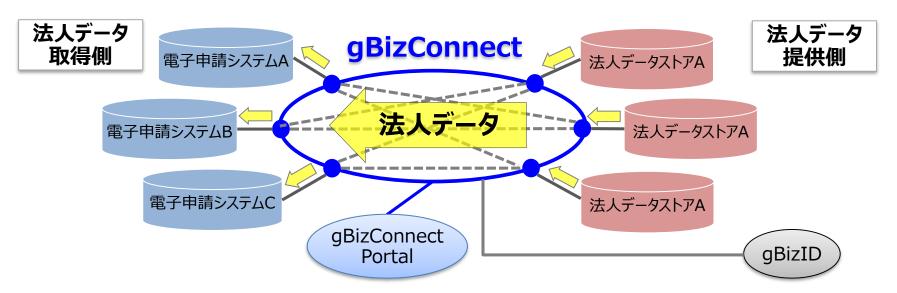
#### ①電子申請システムとは

法人データストアから法人データを取得する側のシステムを指す。 法人データストアから法人データを取得し、手入力を省略することで添付書類撤廃などを実現する。 補助金などの申請時に、gBizConnectを利用して法人データを取得する運用を想定しているため、 本資料では、法人データ取得側のシステムを総じて「電子申請システム」と呼ぶ。

#### ②法人データストアとは

電子申請システムに法人データを提供する側のシステムを指す。 各法人に関するデータを蓄積・保存し、リクエストに応じて該当するデータを電子申請システムにレスポンスする。

※<u>概念的なものであり、役割(取得する側、提供する側)によって、電子申請システムが法人データストアの</u> 立場となったり、法人データストアが電子申請システムの立場となる可能性もある。



### (3) 接続のメリット(1/2)

● gBizConnectに接続するシステムの利用者視点におけるメリット例と活用イメージは以下のとおり。

#### 行政機関(基盤への接続主体)

- ① 異なる組織・部署のデータを組み合わせて活用することで、行政サービスの利便性の向上が実現可能になる。
- ② 政策目的に照らしたより効果の高い政策立案(EBPM)によるサービスの質の向上が実現可能になる。
- ③ ワンスオンリーに向けたデータの標準化が促進される。 (Nodeの機能により、変換内容を予め定義すれば、標準的な語彙・データへの変換が可能)

#### 民間事業者(基盤への接続主体)

④ 法人に対し、行政手続の時間や労力の削減に資する、**より利便性の高いサービスを提供**できる。

#### 法人 (手続主体)

⑤ 添付書類の削減、デジタルでの手続の完結等、行政手続にかかる**時間や労力が削減**できる。

#### **<活用イメージ>**

#### **手続きの効率化(ワンスオンリー)**※上記①③④⑤

#### 法人が、XXX補助金の電子申請を実施

法人Aが、行政機関Bの電子申請システムを利用して、XXX補助金の申請を実施する。
 その際、民間事業者Cのサービスに以前登録・活用したデータが残っているため、その情報を流用し手入力を削減。
 (行政機関Bと民間事業者C間で、gBizConnectを活用したシステム連携)

#### 政策の効果検証、改善(EBPM)※上記②

#### 行政機関が、補助金申請に係る効果検証を行い、改善を実施

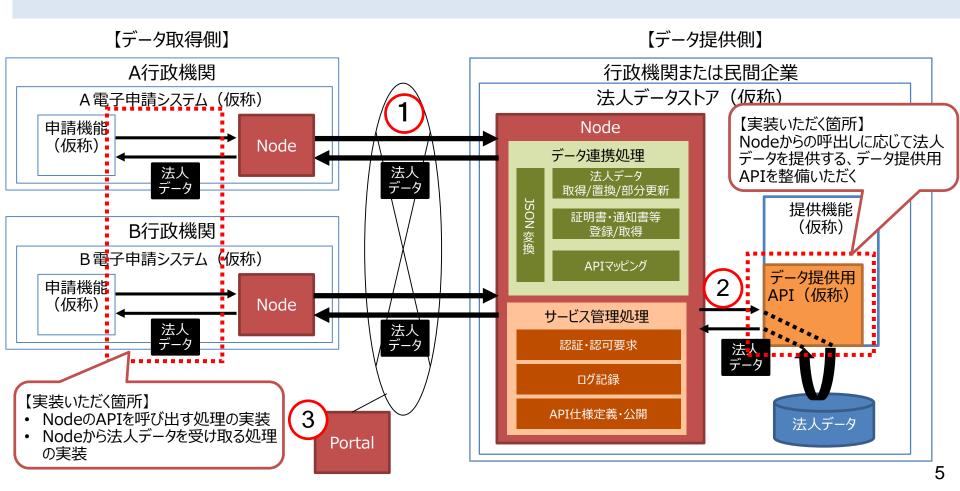
• 行政機関Bが、行政機関Dのシステムから、当該補助金に係る統計データを取得する。 交付審査の基準点前後(ギリギリ通過した又は落ちた)にいる企業を対象に、補助金交付が売上高、従業員数 等に与えた影響を分析し、審査内容を改善。

(行政機関Bと行政機関D間で、qBizConnectを活用したシステム連携)

# (3) 接続のメリット(2/2)

gBizConnectに接続するシステム視点におけるメリット例と活用イメージは以下のとおり。

- ① 他システム間連携を簡易に実現(個別のIF調整や認証認可に係る処理実装等が必要ない)
- ② 他システム間連携における**テスト工数の縮小化** (システム間は基盤側で行うため、テスト範囲はNodeと内部システム間の連携部分のみ)
- ③ **認可に係る手続の簡略化**(基盤側(Portal)の画面操作で手続が可能)



# (4) 同意の考え方(1/2)

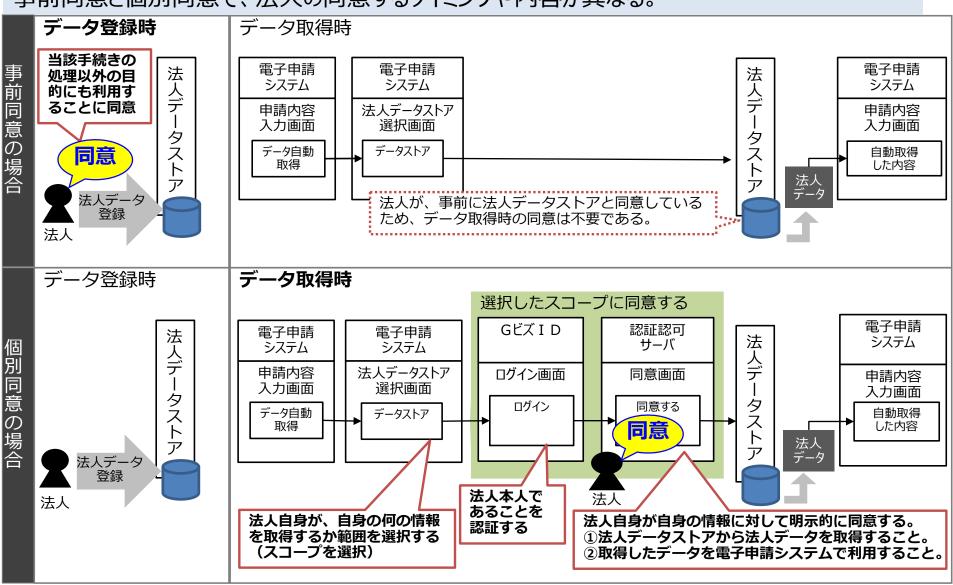
gBizConnectを活用しデータ連携を行う際、法人自身の同意(事前同意、または個別同意)に基づき開示制御を行うことを基本とする。

同意の種類	概要	ユースケース例
事前同意	行政手続等で、法人が行政機関等に初めて法人データを提供するタイミングで、 <u>当該手続きの処理以外の目的にも利用することに同意</u> するもの。 マクロ的な傾向を計測する等の個人事業者と紐づかない形での活用を想定している。	<ul><li>EBPM</li><li>当該事業者に対する支援 策のレコメンデーション※</li></ul>
個別同意	事前同意のオプション的な位置づけ。 行政手続等で、法人がスコープ(データ連携範囲)を選択して、個別に同意するもの。  個別同意によるデータ連携を実施する場合は、本人であることを確認するために、gBizIDによるログインが必要となる。(予定)	<ul> <li>電子申請等、別の行政 手続・行政サービスでの再 利用</li> <li>当該事業者に対する支援 策のレコメンデーション※</li> </ul>

※レコメンデーションについては、取得する際に事前同意を得る場合と、事前同意と合わせて追加的に法人自身から レコメンデーションの申請を受け取る個別同意の双方を想定

# (4) 同意の考え方(2/2)

### 事前同意と個別同意で、法人の同意するタイミングや内容が異なる。



# (5) gBizConnect Nodeとドキュメントの公開(予定)

● gBizConnect Nodeおよび導入マニュアル等のドキュメントを以下に公開する。

登録場所	成果物	種類	概要	備考
Docker Hub	gBizConnect Node (Dockerイメージ)	プログラム	データ連携を実現する上で必要となる、共通的 な機能をパッケージングしたモジュール。	マニュアルや規約の GitHubへのリンクを含める 予定
GitHub	gBizConnect Node導入マニュアル	ドキュメント	gBizConnect Nodeの導入手順を整理したマニュアル。	MarkDown形式
	利用規約	ドキュメント	gBizConnectを利用するにあたって、確認・合意いただく必要のある規約。	MarkDown形式
	gBizConnect Node	設定ファイル等	データ連携を実現する上で必要となる、共通的 な機能をパッケージングしたモジュール。	<ul><li>docker- compose.yml</li><li>設定ファイル等をまとめ たディレクトリー式</li></ul>
	gBizConnect Node仕様書	ドキュメント	gBizConnect Nodeについて、インターフェイス 仕様を中心に整理した仕様書。	MarkDown形式
	gBizConnect Portal利用者マニュアル	ドキュメント	gBizConnect Portalの各機能の利用方法を整理したマニュアル。	MarkDown形式
	紹介資料	ドキュメント	本資料。	PDF形式

#### ■取得先URL

Docker Hub: <a href="https://hub.docker.com/u/gbizconnect">https://hub.docker.com/u/gbizconnect</a>

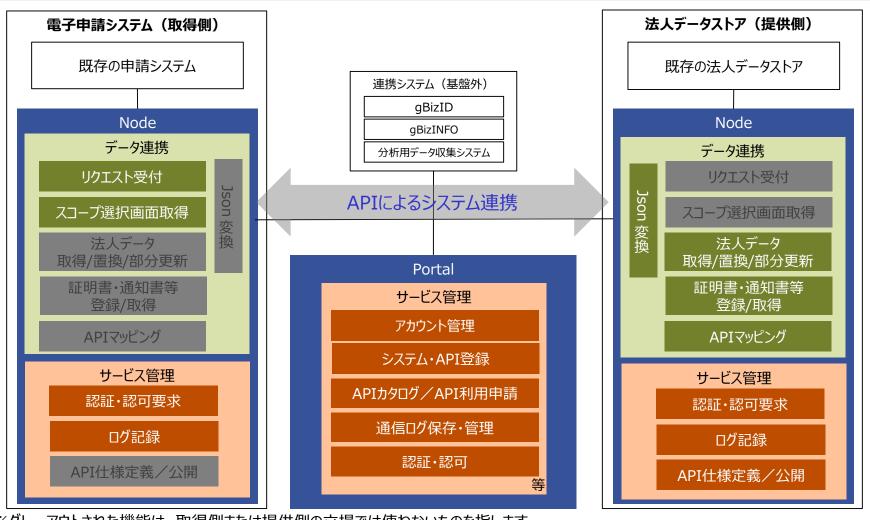
データ連携: https://hub.docker.com/r/gbizconnect/gbizconnect-node-nginx

: https://hub.docker.com/r/gbizconnect/gbizconnect-node-td-agent GitHub

: https://github.com/gbizconnect/gbizconnect-node

### 【参考1】システム構成図

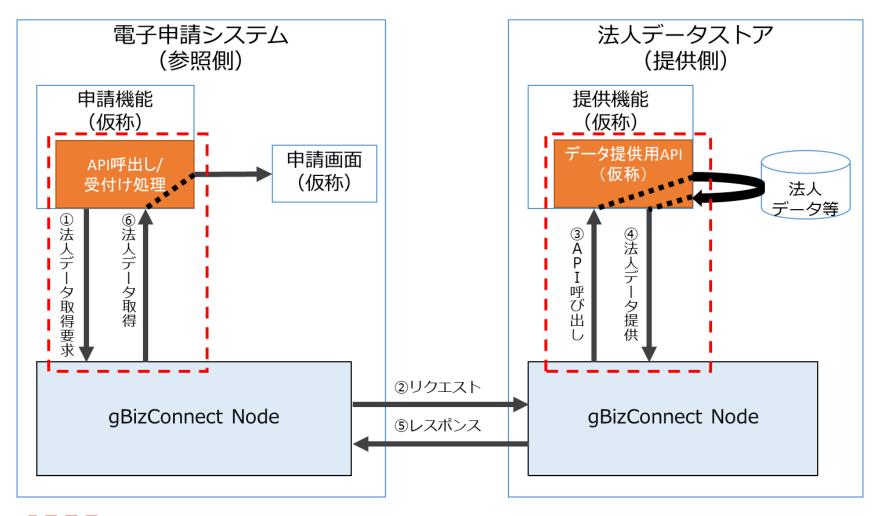
- gBizConnectは、gBizConnect Nodeと、gBizConnect Portalで構成される。
- Node : 連携に必要な機能をパッケージ化し、Node間でPeer to Peerのデータ連携処理を実現する。
- Portal : 開発・運用・管理を効率化する機能・サービスを提供する。



※グレーアウトされた機能は、取得側または提供側の立場では使わないものを指します。

### 【参考2-1】連携イメージ

● gBizConnect Nodeを活用した連携のイメージは以下のとおり。



法人データ連携基盤の活用に際し、最低限、実装が必要な箇所

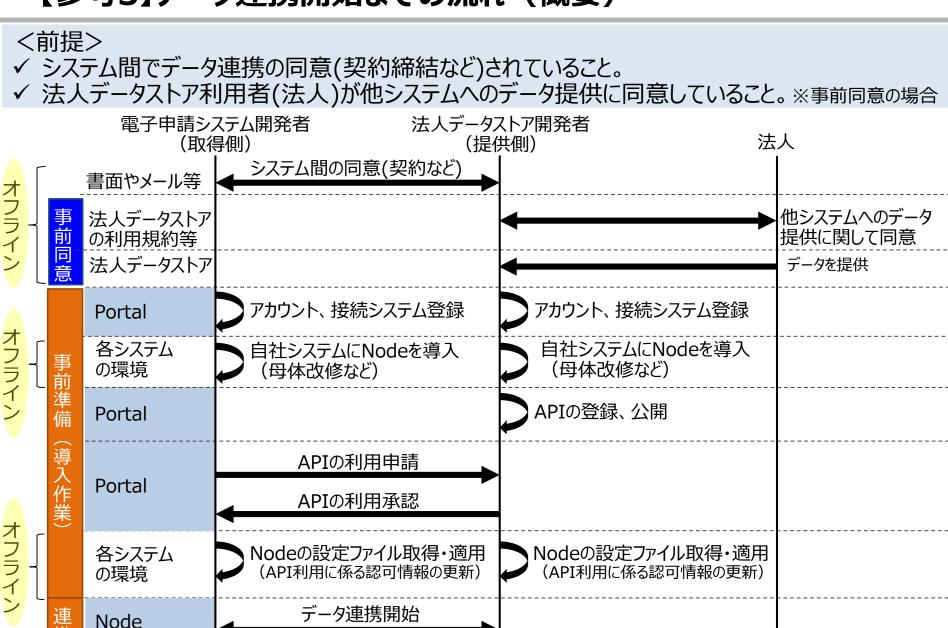
### 【参考2-2】必要となる実装機能例

- gBizConnect Nodeを活用した連携に際して、電子申請システム・法人データストアにて必要となる実装機能例は以下のとおり。
  - ※「項番」、「処理」は、【参考2-1】の図と対応

項番	処理	電子申請システム・法人データストアにて必要となる実装機能例
1	法人データ取得要求	「gBizConnect Node仕様書」に則り、gBizConnect Node側にて準備されたAPIを呼出す処理を実装する。※
2	リクエスト	実装不要(gBizConnect Node側で対応)。
3	API呼び出し	「gBizConnect Node仕様書」に則り、gBizConnect Nodeからの呼出しに応じて法人データを提供するデータ提供用API(仮称)を整備する。※
4	法人データ提供	
5	レスポンス	実装不要(gBizConnect Node側で対応)。
6	法人データ取得	「gBizConnect Node仕様書」に則り、gBizConnect Nodeから法人データを受付ける 処理を実装する。 (取得したデータは申請画面等に連携する想定)※

<sup>※</sup>WebAPIの設計原則に則った、JSON形式(またはバイナリ形式)での受け渡しを想定

### 【参考3】データ連携開始までの流れ(概要)



12